

## 帰省者用臨時駐車場の利用について

お盆の帰省者の駐車場不足を考慮し、公的施設を一定期間無料開放します。

**開放期間：8月9日（土）～8月17日（日）**



### 遵守事項

場内での事故・盗難等については、坂町は一切の責任を負いません。  
指定期間以外での利用はできません。  
指定区域外には駐車しないでください。  
問合せ 役場環境防災課 ☎820-1506

## i 全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した全国一斉情報伝達試験を実施します

と き 8月20日（水）11時00分

放送内容 「これは、Jアラートのテストです」×3回  
「こちらは、防災坂町です。」

注）実際の災害ではありません。



### 6月の火災・救急件数

令和7年度防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

6月の火災件数 0件（年間累計 0件） 救急件数 53件（年間累計 351件）

問合せ 安芸消防署坂出張所 ☎885-0100



令和6年度各地区住民福祉協議会等からの要望に対する対応について

(別条地区)

地区名	要望内容	対応状況
坂東二丁目	25番街区新張公園前のごみ集積場への外灯設置について	近くの外灯をごみ集積場側に向きを調整しました。
	町道新張5号線（23番街区）への防護柵設置について	設置しました。

(中村地区)

地区名	要望内容	対応状況
坂東四丁目	2番街区と3番街区との間の排水溝整備について	住民協と協議の上、排水溝の土砂撤去をしました。様子を見させていただきます。
	16番街区付近への外灯設置について	設置しました。
	26番街区付近道路への手すり設置について	設置しました。
	31番街区の山側から降雨時に土や樹木が流れ込み通行の妨げになる。	土地所有者に対応していただくようお願いします。

その他の住民福祉協議会からの要望に対する対応については、順次掲載します。



坂東二丁目23番街区  
防護柵設置



坂東四丁目16番街区  
外灯設置



坂東四丁目26番街区  
手すりの設置



## 9月の土曜開庁日について

毎月第2・第4土曜日に役場庁舎1階の窓口（税務住民課・保険健康課・民生課・保健福祉相談窓口）を開庁していますが、9月は第2土曜日にシステム更改を実施するため、第1・第4土曜日に開庁します。（8月は通常どおり、第2・第4土曜日に開庁します。）

平日に役場に来庁することができない方は、どうぞご利用ください。なお、業務内容によっては、受付できないことがありますので、事前にお問い合わせください。

### 9月の土曜開庁日

開庁日 9月6日（土）、9月27日（土） 開庁時間 8時30分～12時30分

問合せ 役場総務課 ☎820-1510



## 行政連絡員変更

長い間、町政にご協力いただきました、これまでの行政連絡員の方が退任され、新しく次の方がお世話をことになりました。（敬称略）

（前任者） 平成ヶ浜東地区第2行政連絡員	（後任者） 椿原 フクヨ	（後任者） 高野 鈴恵
-------------------------	-----------------	----------------